**-----------------------**

**規　　　　　　則**

**-----------------------**

高知県土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和３年８月１３日

　　　　　　　高知県知事　濵田　省司

**高知県規則第51号**

**高知県土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の**

**推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則**

高知県土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則（平成15年高知県規則第77号）の一部を次のように改正する。

別記第１号様式中「印 」を削り、同様式備考を次のように改める。

備考　１　写真の大きさは、縦４センチメートル、横３センチメー

トルとする。

　　　２　この身分証明書を紛失し、又は身分証明書の記載事項に

変更を生じたときは、直ちに所属長に報告しなければなら

ない。

　　　３　この身分証明書は、転任し、又は退職したときは、直ち

に返納しなければならない。

別記第３号様式から別記第７号様式までの規定中「㊞」を削る。

**附**　**則**

この規則は、公布の日から施行する。

規　則

◎高知県土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則の一部を改正する規則